

都民連 だより

冬号

令和7年1月
(第60巻3号)

特集

- 新春のごあいさつ／ひきこもり支援を考える - 第78回都大会記念講演に寄せて…………… p2
- 新!強化方策活動紹介…………… p4
- 都民連通信「第78回東京都民生委員・児童委員大会」… p6
- キラリ☆この人／こんな時どうする?…………… p7
- 活動記録あれこれ／ご当地ミンジーを探せ!／編集後記…………… p8



写真提供：練馬区

民生児童委員が感じた

東京の
“季節”

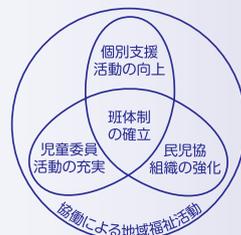
練馬大根の天日干し（練馬区）

「大根の練馬か、練馬の大根か」そう言われるほど名をはせた練馬大根は、練馬区で栽培されている伝統野菜です。地中深くまで根を張って70～80cmの長さとなることや、肉質が緻密で水分が少ないことから干し大根に適しており、「練馬たくあん」として江戸時代から親しまれてきました。過去の自然災害や栽培の難しさから生産量が減少し、現在は「幻の野菜」と呼ばれていますが、真っ白な練馬大根をいくつも並べ天日干しをする風景は、伝統的な12月の風物詩として地域住民に愛されています。



東京版 活動強化方策スローガン

「仲間とつくる地域のつながり」



新春のごあいさつ



東京都民生児童委員連合会
会長 貫名通生
(新宿区)

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

震度七の大地震に見舞われ復旧・復興途上にあつた石川県能登地方では、九月の記録的豪雨により再び甚大な被害が起きました。八月の宮崎県日向灘の地震では「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、昨年は災害への備えを強く意識する年でした。

東京には、風水害をはじめ首都直下地震や火災など多くの災害リスクが潜んでいます。民生委員・児童委員としては、災害の発生が迫っている場合や発災直後は自身と家族の安全確保が最優先です。大切なのは、直接的な被害や災害関連死を防ぐための平常時における協力です。一部の関係者に負担が偏らないよ

う、避難に時間を要する人や災害情報をうまく受け取れない人の個別支援を含め、地域が一丸となった防災・減災活動に「地域ぐるみ」で取り組むことが大事です。

さて、本年十二月には一斉改選を迎えます。地域のつながりの希薄化や人口減少、高齢化をはじめ生活様式や価値観の多様化、企業の定年延長の影響等により候補者の確保は難しい状況にあります。

しかし、活動を「始めてよかった」「続けてよかった」という声は多く聞かれます。大変さの一方で「民児協」というやりがいや喜びを仲間と分かち合い協力し合える組織があることは、私たちの強みの一つと考えているところです。

本会としては、これから地域を支える一人として生き生きと活動が続けられるよう、都内四〇一民児協の皆さまと手を携えながら取り組んでまいりたい所存です。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

特集

ひきこもり支援を考える

—第78回都大会記念講演に寄せて—



ひきこもり状態にある人やその家族が、情報不足や偏見にさらされ、相談や治療につながりにくくなっています。こうした現状を踏まえ、今年度の都大会記念講演では、ひきこもりについて理解を深め、支援者と当事者・家族、地域の人々がつながり合い、誰もが生きやすい社会を共につくっていくにはどうすればよいかを考える機会としました。

今号では、日々の民生児童委員活動に役立てていただくことを目的として、記念講演の内容等についてお知らせします。

なくありません。

記念講演講師の林恭子氏も、かつてはひきこもり当事者でした。高校2年時に不登校となり、以降30代まで断続的にひきこもることとなった林氏は、信頼できる精神科医や自身同様ひきこもり・不登校を経験した仲間との出会いを契機として、徐々に自分の人生を取り戻していきます。そして「当事者として、自分たちのことは自分たちで伝えよう」との思いから平成24年より発信を開始し、現在は当事者の交流イベントや支援者向け研修会の実施など、全国各地で幅広く活動されています。



▲「『自分一人ではない』という実感に救われた」と語る林氏(所属：(一社)ひきこもりUX会議)

ひきこもり状態にある人は全国に推定146万人(15歳～64歳の50人に1人)いるとされています。厚生労働省が平成22年に公表した「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」では、ひきこもりの定義を、さまざまな要因の結果として、就学や就労、交遊などの社

会的参加を避け、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしている場合も含む)としています。当事者がその状態に至るまでには、それぞれ異なる背景を持つっており、これという原因の特定が難しいことも少

◆ひきこもりに関する誤解

ひきこもりや不登校等の生きづらさを抱える当事者への支援は、過去20年間思うように進んできませんでした。このことについて林氏は「当事者の声がきちんと受け止められてこなかった結果ではないか」と話します。林氏が代表を務める（一社）ひきこもりU×会議の調査では、「人に悩みを話すと、怠け者とか言われ、傷つくことも多く、理解者が少ない」「もっと当事者の心に寄り添うことはできないのか。支援を求めて傷つくことが辛い」といった当事者の声が寄せられ、支援者を含む周囲の人々の反応に対する切実な思いが読み取れます。また、第三者による「ひきこもりや不登校は、病気・障がいではないか」という間違った認識も未だに存在し、ひきこもりについての誤解や偏見が根強く残って

いる現状が垣間見えます。さらに、近年は専業主婦や子育て中の女性当事者の増加や、当事者・家族の高齢化による8050問題など、ひきこもりを取り巻く課題は多様化し、私たちにとっても他人事ではなくなっています。

◆当事者の苦悩と願い、支援者に求められるもの

先の調査では、回答者の約8割が「自分のことを嫌いと感じる」という結果も出ています。林氏は「当事者が生活の立て直しに向けて一歩を踏み出すには、失われた自己肯定感を回復し、『自分は生きていてもよい』と心から感じ、安心して過ごせる居場所を持つようすることが大切」と訴えます。まずは当事者や家族の思いを受け止め、味方となる支援者が地域にいてることを知ってもらい、焦らず着実に関係を築いていくことが大事です。そし

て、当事者・家族が活用できる情報を探し、必要に応じて届けることも民生児童委員が担える役割の一つと言えます。

◆各地区での当事者向け活動の展開

江戸川区では、当事者の居場所づくりの取り組みとして、「江戸川区駄菓子屋居場所 よりみち屋」を令和5年1月より開所しました。当事者・家族が安心して過ごせる居場所や、区のひきこもり相談支援員に相談している当事者を対象とした就労体験を、併設された駄菓子屋で行うことができます。体験中は当事者の機微を読み、個々人の意欲

をキャッチした、細やかなスタッフのサポートがあるのが特徴です。仕事を通して社会とのつながりを保ち、自立を助けるための居場所となっています。

東久留米市社協では、市内の一軒家を活用し、地域住民の居場所を提供する「みんなのえんがわプロジェクト」を立ち上げました。住民、団体、企業等の寄付金で住宅を借り上げ、塗り絵カフェやおしゃべりカフェなどのプログラムを実施しています。事業の準備委員会や居場所スペースの運営ボランティアでは、生児童委員が中心となり、同じ地域で暮らす誰もが、気軽に立ち寄り集えるえんがわのような居場所づくりを目指し、運営しています。元ひきこもり当事者が持参したゲームをボランティアが一緒に楽しむなど、和気あいあいとした雰囲気の中、住民と社協、関係者等がつながり合う機会



▲プロジェクトは、寄付金が寄付者の意向に沿った事業で活用される「指定寄付」により運営

が得られています。当事者によつては、生きづらさを互いに共感し合える場があることが重要で、自立や就労を必ずしもゴールとしない場合がありまます。どのような形であっても、その人がよりよい生活を笑顔で送れるように支えることが、地域にいる私たちにできることではないでしょうか。相手を一人の人として尊重するまなざしと、対等な立場であらうとする姿勢を持ち、当事者・家族との適切な関わりを努めていきましょう。

新!

強化方策活動紹介

今号の
テーマ
民児協運営

令和8年度までの重点事業である「東京版活動強化方策」に引き付けて、各地区の
実践活動の参考となるよう、都内民児協をはじめ、他県民児協の取り組みや関係機関
の事業等をご紹介します。

柱
3

活動計画

振り返り

チェックシート

葛飾区東四つ木
地区民児協

葛飾区民児協では、次
年度の活動計画を作成す
る毎年3月ごろに、事務
局が作成した当年度の計
画達成度を測るチェック
シートを、19地区全ての
単位民児協に配布してい
ます。

このチェックシートは
令和4年3月より導入さ

れました。活動計画は活
動強化方策の5本の柱を
もとに作成され、達成度
を4段階（A…目標を上
回り、申し分ない／B…
目標を達成し、成果を挙
げた／C…目標はやや
下回ったが、一定の成果
を挙げた／D…相当の
努力を要する）で評価で
きるようになっていま
す。

東四つ木地区では、定
例会の中でこのシートを
用いて、「活動記録はみ
んな毎月出していただけ
」研修の内容をしつかり

報告し合えたよね」など
と項目ごとに意見を出し
合います。委員それぞれ
の活動状況をヒアリング
しながら、地区会長が達
成度を決定してい
ます。活動を計画
し実行するだけで
はなく、振り返り
を行うことで、今
後の活動へのヒン
トを得ています。

また、こうした
機会に互いの活動
内容や状況を知り
合うことで、日頃
から協力し合える

東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 1 支援力を高める
〔個別支援活動の向上〕
- 2 チームで動く
〔班体制の確立〕
- 3 組織を活かす
〔民児協組織の強化〕
- 4 子どもを育む
〔児童委員活動の充実〕
- 5 地域をむすぶ
〔協働による地域福祉活動〕

関係づくりにもつながつ
ています。体調が優れな
い委員の役割を分担した
り、仕事が忙しくなかな
か思うように活動できな
い委員を手伝ったりと、
地区の委員全体で、状況
に応じて助け合うことが
できています。

令和5年度 活動計画 振り返りチェックシート

【活動強化方策① 個別支援活動の向上（支援力を高める）】の取り組み

| 担当区域の現状・課題の把握 | 達成度 |
|---|---------|
| コロナ禍においても担当区域に気を配り、支援が必要な方を関係機関につなげます。活動にあたっては、小さな手洗い消毒やマスクの着用などの感染対策に努めます。 | A B C D |
| 「誕生日お祝い会事業」や「小地域福祉活動」等を活用し、地域の高齢者の状況を把握します。 | A B C D |
| 「福祉事務所職員（ケースワーカー）との業務打合せ会」に参加し、意見交換を行うことで、地域の生活保護等の状況を把握します。 | A B C D |
| 地域で気になる方を見かけた際は、くらしのまるごと相談課や高齢者総合相談センター、子ども総合センターなどの関係機関に連絡し、状況を把握します。 | A B C D |
| 「児童扶養手当等の受給に伴う調査」に協力することで、地域のひとり暮らし高齢者の状況を把握します。 | A B C D |
| 社会福祉協議会の「生活福祉資金事業」の調査・相談、保健医療への協力などを通じて、地域の低所得者の把握に努めます。 | A B C D |
| 各関係機関・団体への出席 | A B C D |
| 感染症の状況に配慮しながら、下記の会議・研修に、積極的に出席します。 | |
| 地区民生委員児童委員協議会 | A B C D |
| 合同民生委員児童委員協議会 | A B C D |
| 東京都 民生児童委員連合会（都民連）が実施する研修研修関係機関が実施する講演会 | A B C D |
| 上記の会議・研修の参加(OV)が期待された際には、積極的に参加します | A B C D |
| 活動記録の提出 | A B C D |
| 活動記録は、毎月、必ず提出します。 | A B C D |
| 個人情報等の取扱い | A B C D |
| 民生委員・児童委員が取り扱う個人情報については、漏洩や紛失・盗難を防止するため、管理の徹底を図ります。 | A B C D |

A: 目標を上回り、申し分ない B: 目標を達成し、成果を挙げた
C: 目標はやや下回ったが、一定の成果を挙げた D: 相当の努力を要する

▲ 活動計画 振り返りチェックシート



柱③

結束を強める トンボの会

―立川市第5地区民児協―

立川市第5地区民児協では、民児協内の親睦を深めるため、毎年10月の第一木曜日に地域学習館にて手芸活動を行う「トンボの会」を開いています。始まりは女性部だけの活動でしたが、民児協内の交流の機会を増やすことをねらいに、地区の全委員が参加する会として、平成21年から継続して取り組んできました。



作成するのは洗濯ばさみで作る猫のクリップやチャシを丸めた肩

たたき棒など、誰でも作れる小物です。10時から16時まで会場を開放し、その間であれば自分の都合に合わせた時間帯

で参加することができません。また、昼食を食べるだけ、おしゃべりをするだけで



も良いとし、手芸が苦手な方や男性も参加しやすい雰囲気づくりの工夫をしています。

活動の中で一番大切にしていることは、強制ではなく、コミュニケーションを取りながら楽しむこと。委員同士気軽に活動の相談をし合える場でもあり、今年度は新任の男性委員も含め全委員が参加し大いに盛り上がりました。

会の企画は、3つの町会ごとに輪番で行っています。近隣の委員同士で協力して準備・実行するため、結束力も高まります。また、もっと手芸をやりたいという委員同士で個別に集まるなど、町会を超えたつながりが広がり、円滑な民児協運営にも活かされています。

柱③・⑤

企業などへの協力依頼

―福井県越前市民生委員
児童委員協議会連合会―

福井県では就労しながら活動する民生児童委員が増えていきます。一方で、「職場内で民生児童委員活動に理解が得られにくく、なかなか十分に取り組みにくい」という課題が委員から出されていました。

こうした課題を受け、県は、従業員の委員就任に加え活動との両立について理解と配慮を得られるよう、令和5年7月に、県知事名で県内の事業所代表者に宛てた「民生委員・児童委員活動への御支援・御協力について(依頼)」という文書を発出しました。



▲福井県知事名の依頼文書

また、県下の越前市民児連

では、同様の趣旨の依頼文書を市長名で1通、民児連事務局を担当する市社協会長ならびに民生児童委員推薦会委員長の連名で1通の計2通を、希望する委員の勤務先代表者に向けて今年度より送付しています。

委員からは「活動に対して理解を得るきっかけになった」「活動のために休暇を取ることに対し周囲の目が気になっていたが、気持ちが悪くなった」という声が聞かれるようになりました。

現在、越前市民児連では、現任委員のほとんどの方が働きながら活動を行っており、1期から2期で退任する委員も多いことから、担い手確保という大きな課題解消への第一歩として始めた工夫が奏功しています。

継続的な委員活動と活動しやすい環境づくりに向けた取り組みを、今後も進めていきます。

第78回東京都 民生委員・児童委員大会

去る令和6年11月26日、文京シビックホールにて開催した本大会は、約1,800名の民生児童委員が一堂に会する機会となりました。今号では、大会当日の内容についてお伝えするとともに、次年度の活動指針となる大会宣言(別紙)についてご紹介します。

1,053名の委員を表彰

第一部の式典は、功績の



▲ 信条朗読
代表者により読み上げられました

あった方々への表彰と大会宣言の採択が中心です。

東京都知事表彰は、長年の民生児童委員活動の功績を讃えて贈られる表彰です。今年度の東京都表彰規則被表彰者(在職20年以上)は16名、特別功労賞受

賞者(在職17年以上)は20名、一般功労賞受賞者(在職10年以上)は1,017名でした。受賞された皆さま、誠におめでとうござい

ます。都民連会長感謝状は、日頃より民生児童委員活動を



▲ 規則表彰贈呈
栗岡都副知事より代表者へ表彰状が授与されました

支えていただいている行政・関係機関の職員の方々にお贈りしています。本大会では37名に贈呈致しました。



▲ 大会宣言の採択
議長団の進行のもと、案文が朗読され、会場の承認を経て採択されました

ひきこもりの 理解と支援に向けて

第二部では、ひきこもり

次第

【式典・宣言】

国歌斉唱

物故者の追悼

民生委員児童委員信条の朗読

福司 慶子 様 (板橋区)

主催者あいさつ

東京都副知事

東京都民生児童委員連合会会長

都知事表彰贈呈

規則表彰 板橋 幸義 様 (調布市)

特別功労賞 川崎恵美子 様 (世田谷区)

一般功労賞 朝倉 寛喜 様 (町田市)

都民連会長感謝状贈呈

平野 秀一 様 (大田区民生児童委員所管課)

祝辞

東京都議会議長

厚生労働省社会・援護局地域福祉課長

東京都社会福祉協議会会長

被表彰者代表のこたば

赤羽根 操 様 (品川区)

大会宣言

議長団

中村喜美子 様 (立川市)

塩川 光子 様 (三鷹市)

須賀 理 様 (江戸川区)

宣言(案)朗読 常安 雅彦 様 (大田区)

民生委員の歌斉唱

【コーラス】

東村山市民生児童委員協議会合唱隊

「セキレイ」

【記念講演】

「ひきこもりの理解と支援

～地域でゆるやかに支え合う場をめざして～

林 恭子 様

(一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事)

令和6年度

秋の叙勲・褒章 受章者のご紹介

瑞宝単光章

今喜 夢トシエ 様 (府中市)

中村 悦子 様 (調布市)

天野 幸子 様 (江東区)

藍綬褒章

市川 衛 様 (狛江市)

誠におめでとうございます



▲ 東村山市民生児童委員協議会合唱隊「セキレイ」によるコーラスのびやかな歌声が会場に響き渡りました

のご本人・ご家族を当事者目線で支援する活動を展開されている林恭子様をお招きし、ご講演いただきました。(講演の詳細は本紙2～3ページ参照)

キラリ この人

忍耐強く。
そこから生まれる達成感！

子どもの頃から緻密な作業が好きだった本田さんは、1枚の正方形の紙からいろいろな形が生まれる折り紙の魅力に引き込まれ、数々の作品を作り上げてきました。

見せてくださったのは、三つ首の鶴やドラゴンなど、迫力ある作品ばかり。中には作業手順が200を超え、完成までに4~5時間かかるものもあるそうです。「作業に没頭する時間や、やり遂げた時の達成感が好きなんですよ」とじっくり、丁寧に作品と向き合っています。



北区主任児童委員
ほんだ げん
本田 研さん

昆虫の足などの細い部分を作る時は柔らかく薄い紙を、動物など体にはボリュームを出したい時は力強い質感を持つ紙をと、作品により紙の種類を使い分けるのがこだわりの一つ。紙によって仕上がりが違うため、種類を変えて何度も作り直すなど、試行錯誤する過程が楽しいのだそうです。

現在は折り紙作家の製図を基に取り組んでいます。いずれは自分のオリジナル作品を作るのが目標とのこと。「折り紙も進化し続けますから、慢心はできません。自分の力量はまだまだだだと思いますね」と語ります。今年2年目になる民生児童委員活動も「まだまだ、これからです」と話す本田さんからは、何事にも地道に謙虚に取り組む、堅実さが感じられました。



▲すべて1枚の正方形から作成。表情も細かく作り込まれています。

こんな時 どうする？



- 消費者被害 -

このコーナーでは、活動中に対応に迷うようなケースを取り上げ、つなぎ先となる福祉事業・サービス等(地区独自のものを含む)について紹介します。

たとえばこんな時…

- ① ひとり暮らしの70歳女性Aさんは、自宅ポストに投函された“健康食品を無料でプレゼントします”というチラシを見て会場に足を運び、不要な高額商品を購入してしまうことがある。「断りにくい」と契約に応じてしまうAさんを心配する声が複数の住民から届いた。
- ② 認知症が疑われる見守り対象の80代女性Bさんの息子から「母の元に『自宅の外装の定期点検に来た』としつこく訪ねてくる業者がいる。自分は家が遠くなかなか立ち寄れない。母が詐欺に引っ掛からないか心配だ」と相談された。

消費者庁によれば、消費者被害の年齢層の約3割を65歳以上の高齢者が占めています。上記の事例①のように無料であることを強調して勧誘する「SF商法」や、

資産状況や家族構成等を電話口で聞き出す「アポ電」など、詐欺の手口は多岐にわたります。相談先をケースごとに確認し、当事者意識を高めましょう。

- ①・② 共に【消費生活センター、行政、地域包括支援センター、警察等】へ

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせを受け付けています。「消費者ホットライン188」にダイヤルすると身近な相談窓口がわかります。



行政では、電話機の呼出音が鳴る前に発信者に対して通話が録音される旨メッセージを流し、警告を促す「自動通話録音機」を無料で貸し出していることがあります。

事例②のように住民自身の判断能力が疑われる場合は、地域包括支援センターに状況報告・情報共有し、声掛けや見守りに努めましょう。住民本人や家族にアプローチする際は、被害を認識してもらうことを含め、気持ちに配慮して接することが大切です。

その他、素性の分からない相手に個人情報を与えてしまったなどの緊急性が高い場合は、迷わず警察に相談してください。





「委員間でのさまざまな連絡や調整」

委員相互の連絡調整回数は、活動記録が改定された平成14年には都全体で年間509,556件（一人あたり月平均6.0件）でしたが、現在では1.7倍の887,196件（同7.6件）となっています。メールやSNSなどを利用した連絡調整も増えているため、記入の仕方を改めて確認しておきましょう。

| 活動概要 | 相談・支援件数 | | その他の活動件数 | | 連絡調整回数 | | 活動日数(11) |
|---|---------|----|----------|-------|---------|-------------|----------|
| | 内容 | 分野 | 研修(4) | 民児協運営 | 委員相互(9) | 関係機関(10)その他 | |
| ①民児協定例会の開催通知をメールで受け取った。 | | | | | — | | ○ |
| ②LINEのメッセージで送られてきた管外研修の日程調整について、複数回やり取りをした。 | | | | | — | | ○ |
| ③担当地域の子どものケースについて、民児協会長と主任児童委員へ相談した。 | | | | | — | — | ○ |
| ④今後の部会の持ち方について、部会役員とオンラインで打ち合わせを行った。 | | | | — | | | ○ |

委員間の相談は「相談・支援件数」には記入しません

同一案件は、まとめて1件

【記入の仕方】

- ① 民児協定例会や部会の開催通知を受け取った場合は、連絡調整回数「委員相互(9)」に記入します。民児協事務局である役所の担当課が発送を担っている場合も、通知の発元は民児協であるためここに記入します。
- ② 連絡の手段や方法は問いません。直接会う、通知、電話、メール、LINE等、どの場合でも記入します。
ワンポイント メールやLINE等では、やり取りの回数が増えることがあります。そのため、同一の案件については、何度かやり取りをした場合でも、その日の分はまとめて1件として記入しましょう。
- ③ 委員同士で、日頃の活動の仕方やケースの相談をした場合は、「相談・支援件数」には記入しません。
- ④ 部会等の民児協事業に関する委員間での打ち合わせや準備等は、「民児協運営・研修(4)」に記入します。
ワンポイント 会長や部会長の立場で、民児協の行事や会議、研修等に関して通知やメールを一斉送付する場合、民児協運営のための作業として「民児協運営・研修(4)」に1件記入し、連絡調整回数には記入しません。通知等を受け取った各委員は、連絡調整回数「委員相互(9)」に記入します。

どこに
いるのかな？

**ご当地
ミンジー
を探せ！**

東部

中部

西部

東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中！現在、26府県市のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは鳥取県のご当地ミンジーです。

**第7回 県内エリアそれぞれ魅力あり♪
～鳥取県～**

鳥取県版ミンジーは、全部で3種類。県内東部・中部・西部のエリアごとに、特産物の「二十世紀梨」や「すいか」、水揚げ量日本一の「ベニズワイガニ」、「鳥取砂丘とラクダ」など、地域それぞれの魅力がぎゅっと詰まっています！

今回は鳥取県版ミンジー3種類すべてが、本紙のどこかに隠れています。それぞれいくついるのか、ぜひ探してみてくださいね♪

- ・編集委員

| | |
|---------------|--------------|
| 佐藤 せつ子 (港区) | 倉田 ゆかり (北区) |
| 井出 満寿美 (大田区) | 名取 貴子 (練馬区) |
| 山岸 早苗 (江戸川区) | 武田 洋子 (稲城市) |
| 宮崎 邦子 (国分寺市) | 井出 亜紀 (西東京市) |
| 高橋 悦子 (武蔵村山市) | |
- ・編集協力 中村 喜美子 (都民連副会長・都民連だより担当)
- ・編集後記

今号の表紙は練馬大根の天日干しを取り上げました。練馬区では現在も精力的にたくあん生産が行われており、天日による大根の乾燥は、たくあん作りで大事な作業の一つです。

特集のテーマは、第78回都大会の記念講演を紹介した「ひきこもりの理解と支援」です。現在、大きな社会問題になっているひきこもりの、当事者活動をされている講師による講演についての記事は、皆さま方の日々の活動の参考にしていただけたらと考えております。高橋悦子
- ・発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4F
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
E-Mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行 印刷：前田印刷株式会社

第78回 東京都民生委員・児童委員大会宣言



私たち民生委員・児童委員は、地域で住民との関わりを途切らせることなく見守り活動を継続してきました。今、社会全体のデジタル化の進展などにより人々の生活様式や意識が変化の中で、私たちの活動は大きな転換期にあります。

これまでのような、住民と行政・関係機関の架け橋となり永年にわたり積み上げてきた経験を組織として確実に引き継ぐとともに、これからも都民生活の変化に寄り添い創意工夫を重ね、地域福祉の要として着実に活動を続けていくことが必要です。

東京では、急速に進行する少子高齢化や単身世帯の増加、ライフスタイルの変容による家族形態の多様化などを背景に、地域活動の担い手が減り、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。近年では、気候変動や激変する国際情勢により我が国を取り巻く環境は様変わりし、物価高騰が長期化・深刻化する中で、経済的困窮や社会的孤立、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、課題は複雑化、複合化しています。また、児童虐待相談件数は過去最多を更新し続け、死亡に至る痛ましい事例も発生しています。地域の人々が異変に気付き、声を掛け、子どもを守る社会にしていかなければなりません。さらに、感染症や酷暑、台風、地震などの自然災害も相次いでいます。要支援者の安否確認などの支援について、地域の一員として関係機関と実効性のあるネットワークづくりを進めることも喫緊の課題です。

私たち民生委員・児童委員は、人々が支え合う地域共生社会の実現、そして、誰一人取り残さないという「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念の実現に向け、より一層、地域住民に寄り添い、外国人を含め支援を必要とする人が孤立することのないよう、委員同士の連携や地域住民との協働により地域ぐるみの活動の充実を図っていきます。そして、住民一人ひとりの人権を尊重し、その信頼と期待に応えるべく自己研鑽に努め、地域福祉のさらなる推進に向け積極的に活動していく決意です。

そのため「東京版活動強化方策」を実践できるよう、以下の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

一、住民に最も身近な相談相手として、同じ地域で暮らしている強みを生かし、日々の生活の変化への気付きをもとに孤独・孤立の防止に努めます。

一、一人ひとりの委員がやりがいとともに活動を継続できるよう、班体制を活用しお互いの経験を学び絆を深めながら、委員同士の支え合いの仕組みづくりを進めます。

一、研修を通じて社会や福祉の動向を知ることによって時代の変化に即応した活動を展開し、新たな担い手確保と多様な人材が生き生きと活躍できる活動環境づくりに取り組みます。

一、さまざまな事情を背景に生きづらさを抱える子どもと家庭を支援するため、民生委員・児童委員と主任児童委員が切れ目のない支援を目指します。

一、多様化に加え複合化する生活課題への対応や災害に備える実効性あるネットワークの構築に向けて、関係機関・団体、地域住民と手を携え、地域ぐるみの活動を実践します。

令和6年11月26日

第78回東京都民生委員・児童委員大会

大会宣言は、宣言起草委員会で素案を取りまとめ、常任協議委員会での検討を経て提案されています。

この宣言は、これからの1年間の活動指針となるもので、都民連の次年度の計画にも反映されます。

前文では社会福祉の現状や民生委員・児童委員に期待されていることを、後半の重点項目では「東京版活動強化方策」の5本の柱を踏まえ、今後重点的に取り組む活動を挙げています。(詳細は裏面参照)。

重点項目について



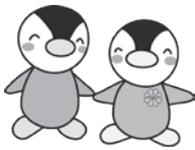
民生児童委員ならではの“気付き”を強みに

同じ地域に暮らし「いつもより元気がない」「買い物をする姿を見掛けなくなった」といった住民のちょっとした変化に気付けるのが民生児童委員の強みです。「天気がいいね」「日課のお散歩行ってきたの？」など何気ない声掛けを通じて“見守っている”というメッセージを伝え、住民に安心感を持ってもらえる存在でもあります。8050 問題やひきこもり、孤独・孤立の問題は周囲の気付きが重要です。日々の活動の中で、小さな生活の変化や SOS を見逃さないよう努めていきましょう。



「班」を生かし、委員同士で支え合える仕組みを

新型コロナが 5 類に移行後、多くの活動が再開される中、経験の浅い委員の中には戸惑いや不安を感じる方もいます。また、仕事や介護などさまざまな事情を抱えながら活動する委員が増加し、活動時間の確保が難しい状況も聞かれます。そうした時に活用したいのが「班」の仕組みです。地域の情報や経験・課題を共有しながら、互いを尊重し支え合って活動できる体制を整えていきましょう。



時代に即した活動の展開と活動しやすい環境づくりを目指して

デジタル化の進展等により人々の生活様式や意識が変化する中、物価高騰の常態化による経済的困窮や、ヤングケアラー、在留外国人の生活問題など新たな課題も顕在化しています。現状を知り、適切な支援・活動を展開できるよう、研修の機会を生かし学びを深めましょう。

また、本年 12 月には一斉改選を迎えます。新たな仲間を迎える準備を行うとともに、個々の委員が楽しく生き生きと活動できる環境づくりを進めましょう。



区域担当児童委員・主任児童委員が互いに協力し、切れ目のない支援を

児童虐待相談件数は毎年増加しています。虐待死亡事例の約半数は 0 歳児で、妊娠時からの継続的な支援が必要とされています。不登校や SNS に起因する犯罪被害などの課題も浮き彫りになる中、すべての子どもが安心して生活できるためには、地域における見守りの目と切れ目のない支援が欠かせません。

主任児童委員制度創設 30 周年を経た今、改めて児童委員活動の意義を民児協内で確認し合い、協力し合って子どもと家庭の支援に取り組みましょう。



関係機関・団体や住民と手を携え、地域ぐるみの実践を

住民の生活課題は多様化・複雑化し、昨今は感染症や酷暑、台風、地震などの自然災害も相次いで発生しています。

住民の生命や財産を守るためには、適切に情報を共有し、いざという時に即応できる実効性のあるネットワークを構築していかなければなりません。平時から関係機関・団体、地域住民と手を携え、地域ぐるみの活動を実践していきましょう。

